地上デジタル放送 いったい どうなるの？

佐伯市の ケーブルテレビでは 今年度中に 放送開始予定です

地上のテレビ放送が、アナログ方式からデジタル方式へ切り替わる「地上デジタル放送（略称：地デジ）」が、全国各地で始まっています。

地上デジタル放送は、平成15年12月1日に、東京、名古屋、大阪の一部地域で始まり、今年の12月には、全国の県庁所在地まで、放送範囲が拡大されます。大分県でも大分市を中心に、NHK総合・教育、OBS、TOS、OABのデジタル放送が、アンテナ受信できるようになります。

しかし、佐伯市の場合、地上デジタル用送信塔が、平成20年～22年の間に設置される予定ですので、自宅のアンテナで受信している人は、平成20年以降に受信可能となります。ただし、地上デジタル放送はUHF帯を利用していますので、UHFアンテナでなければ受信することができません。

また、佐伯市のケーブルテレビは、県の「豊の国ハイパーネットワーク（県と市町村を高速・大容量の光ファイバーで結ぶネットワーク）」を利用して、今年度中に地上デジタル放送が視聴できるよう、現在準備を進めています。

なお、現行の地上アナログ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、平成23年7月24日までに終了（停波）する予定です。

地デジの特徴

デジタル技術を活用することで、テレビがより便利で、より魅力的なものに生まれ変わります。具体的には次のようなサービスが、技術的に実現可能になります。

●高画質・高音質

地上デジタル放送は、鮮明な映像とCD並みの高音質で、まるでその場にいるかのような臨場感と迫力を楽しむことができます。また、ほかの電波の影響を受けにくいため、「ゴースト（テレビ画像の二重写し）」もなくなります。

●データ放送

データ放送により、地域情報や天気予報といった生活に密着した情報を、見たいときにいつでも入手することができます。また、ホームサーバと呼ばれる装置と組み合わせると、あらかじめ希望した番組や場面などを選択して見たいときにいつでも番組を見ることができます。

●高度な双方向サービス

テレビに電話回線をつないで、テレビ放送事業者（放送局）などと、双方向に情報のやりとりができるようになります。これを利用することでクイズ番組へ参加したり、テレビショッピングを気軽に楽しんだりすることができます。

●高齢者や障がいのある人に優しいサービス

地上デジタル放送は、字幕付きで映像が送信され、番組によっては生放送も字幕付きで楽しむことができます。また、ドラマなどの筋書きを、音声で紹介する解説放送が聴けるほか、音声が聴き取りにくい時には、音声の速度を遅くすることもできます。

●携帯・移動体向けサービス

携帯電話、車載テレビ、パソコンで乱れの少ないクリアなテレビ映像を、受信することができます（通称：ワンセグ放送）。大分市、別府市周辺地域では今年12月から放送開始予定で、佐伯市は未定です。

地デジ Q&A

Q. 地上デジタル放送を受信するにはどうしたらいいの？

A. 地上デジタル放送を受信するには次のいずれかの方法があります。

・地上デジタル放送対応テレビに買い替える。

・地上デジタル放送対応チューナーを買う。

・地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビに加入する。

Q. 今のテレビ（アナログ放送対応）は使えなくなるの？

A. デジタル放送が始まっても、しばらくは今のままで放送を視聴できます。これは、平成23年7月24日まで、現在のアナログ放送とデジタル放送の両方が放送されるからです。

ただし、この日を過ぎるとデジタル放送だけになりますので、アナログ放送対応のテレビで受信するには、「地上デジタル放送対応チューナー」を購入することが必要です。

※㈱ケーブルテレビ佐伯の多チャンネルデジタル放送に加入する場合、チューナーは必要ありません。）

なお、今のテレビが地上デジタル放送対応のものであれば、チューナーは必要ありません。テレビがデジタル対応かどうかは取扱説明書を確認してください。

いずれにしても、今すぐ買い換えたりする必要はありませんが、もしテレビの買い替えを考えている場合は、地上デジタル放送が受信できる環境を整えてください。購入の際は販売店でご相談ください。

Q. 地上デジタル放送は、自宅アンテナを設置すればどこでも受信できるの？

A. 佐伯市の場合、自宅アンテナでの受信は、市街地であれば可能になる予定です。ただし、現在の計画では、受信できるのは平成20年以降となります。ＮＨＫや大分民放各局の判断により、送信塔の設置が計画されることになりますが、ケーブルテレビ加入が大半を占める各振興局管内では、自宅アンテナでの受信ができない予定です。

Q. 県外放送局の番組はどうなるの？

A. ケーブルテレビで現在放送している、県外放送局の番組は、相手方の同意を得た上で放送しています。地上デジタル放送開始後、この同意が得られるかがわかりませんので、現時点では放送できるかどうかはっきり言えません。

また、自宅アンテナで県外放送局の番組を受信できている場合も、現時点ではどうなるかはわかりません。

Q. 宅内のテレビ配線などは変えなくていいの？

A. 現在視聴できていれば、変える必要はありません。ただし、古い配線やブースター（増幅器）を使っているお宅、アパートやマンションなどでは、配線や分配器などの交換が必要になる場合があります。

これは、地上デジタル放送波が、ＶＨＦ帯域より高い周波数のＵＨＦ帯域を利用して電波を送信するためです。現在使っているブースターなどが、ＵＨＦ帯域に対応していないものであれば、変える必要があります。詳しくは、お近くの電気屋さんなどでご相談ください。

Q. ケーブルテレビに加入している場合は、いつから地上デジタル放送が視聴できるの？

A. ケーブルテレビに加入している場合は、今年度中に県内の地上デジタル放送が視聴できる予定です。

Q. ケーブルテレビの使用料はどうなるの？

A. 現在、旧市町村ごとにサービス内容が違っていることなどから、使用料に差があります。検討委員会を設置し、使用料をはじめ、ＣＡＴＶ電話やＩＰ電話の取扱い、チャンネル構成などを、これから検討していきます。検討結果については、随時、市報などでお知らせします。

Q. 各振興局ケーブルテレビの独自サービス（ライブカメラの映像、福祉電話など）はどうなるの？

A. 今後、チャンネル構成の統一を進めて行く上で、これまでのような独自サービスの提供は難しくなります。自主制作番組やアナログ放送をいつまで放送するか、基本チャンネルにＣＳ放送（通信衛星を使った放送）を組み込むかなど、検討委員会で検討を進めていきます。

《問い合わせ》
情報推進課ケーブルテレビ係（㉒３６４５）または各振興局地域振興課ケーブルテレビ担当

レッツ！地デジ

地デジの詳細は、(社)地上デジタル放送推進協会のホームページでも紹介しています。

アドレスはこちら

↓

http://www.d-pa.org/